

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 26年度末6名、27年度末4名、30年9月末3名。と減少しており巡回相談指導の効果が徐々に現れているように思われる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について ※26年度利用者数32名 利用日数401日、27年度利用者数20名 利用日数272日、28年度利用者数14名 利用日数263日、29年度利用者数7名 利用日数55日とホームレスになるのを未然に防ぐ一定の効果が見受けられる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレスに巡回相談指導するも、頑なに現況から脱却するのを拒むものもあり、そのような者には気軽に相談や食事をしながら雑談が出来る、「居場所作り」等の別の施策が必要に思われる。
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の効果が見られるので、計画の継続が望ましい。
市町村部局名	守口市健康福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会北河内ブロックから大阪府ホームレス総合相談事業協同運営団体に相談指導事業を委託し、ホームレス状態からの脱却と居宅での自立生活への移行を支援している。
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会北河内ブロックから大阪府ホームレス総合相談事業協同運営団体に相談指導事業を委託し、緊急一時的な宿泊を通じて居宅設定や住み込み就労先の確保など、安定的な生活への移行を支援している。 ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレスになった者の中には、医療機関に行きたがらない、居宅生活を嫌がる等、自立するためには様々な課題があり、長期ホームレス状態からの脱却にはなかなか結び付かない。 ○また、インターネットカフェやウィークリーマンションなど新たな社会資源がある中で、安定的な住居を確保できていない潜在的なホームレスの増加が懸念される。
市町村部局名	枚方市福祉部生活福祉室

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び 事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について <事業実績> 平成26年度:件数66件、予算額0円 平成27年度:件数57件、予算額2,001,000円(国庫補助有) 平成28年度:件数26件、予算額1,351,000円(国庫補助有) 平成29年度:件数36件、予算額1,479,000円(国庫補助有) 平成30年度:件数16件(H30.9.30現在)、予算額995,100円(国庫補助有) <事業効果> 巡回相談で何度も面談していただいた結果、長年ホームレスをしていた人が、福祉事務所に相談に訪れ、ホームレス生活からの脱却できた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ <事業実績> 平成26年度:泊数64泊、予算額0円 平成27年度:泊数124泊、予算額920,000円(国庫補助有) 平成28年度:泊数138泊、予算額920,000円(国庫補助有) 平成29年度:泊数150泊、予算額1,380,000円(国庫補助有) 平成30年度:泊数105泊、予算額1,380,000円(国庫補助有) <事業効果> シェルターを利用することにより、居宅設定、施設入所、就労自立等へ繋がった。
(2)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談指導事業について 特になし。 ○一時生活支援事業について 国の基準額に見合ったシェルターの確保、又は基準額の引き上げ。
(3)計画に対する意見・ 今後の取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、策定が予定されている大阪府第四期実施計画に基づき、引き続き関係機関と連携を密に図り、事業を推進する。
市町村部局名	寝屋川市福祉部保護課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<p>・巡回相談指導事業について <input type="radio"/>事業実績 平成26年度 0件 平成27年度 0件 平成28年度 0件 平成29年度 0件 平成30年度 0件</p> <p><input type="radio"/>事業効果 ここ数年はホームレスを確認していません。今後も関係機関と連携し、ホームレスの自立のために支援を行う。</p>
	<p>・一時生活支援事業について※</p> <p><input type="radio"/>事業実績 平成26年度 0件 平成27年度 0件 平成28年度 2件 平成29年度 3件 平成30年度 6件</p> <p><input type="radio"/>事業効果 一時的にホームレスになる可能性のある者について、北ブロックと南ブロックに分け、広域的に実施することで受入可能な協力施設も増え、受入体制が構築されてきた。</p>
	<p>・その他(自治体独自の取り組み等)について</p>
(2)課題・問題点	<p><input type="radio"/>事業開始以降、ホームレスは確認できていない。 <input type="radio"/>路上生活に定着している対象者の説得が難航するケースもあり、ホームレスから脱却できるような支援策が必要と思われる。</p>
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<p><input type="radio"/>関係機関と密に連携を図り、ホームレスの自立の支援策を構築するとともに、ホームレスの人権擁護の確保に十分配慮するよう努める。</p>
市町村部局名	大東市福祉・子ども部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み【市町村】
(1)事業実績及び事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 本市におけるホームレス数は、平成26年度末では7名であり、その後は若干増減しながらも、相談指導員による定期的な訪問により、福祉事務所へ繋いだり、健康状態の悪化により入院につなぐなど、減少傾向が続き、平成30年9月時点では0名となっており、一定の事業成果を挙げている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 本市における一時生活支援事業については、相談指導員や福祉事務所等関係機関との連携をとりながら新たにホームレスとなりうる者や生活保護申請者に対して、数日から2週間程度の期間、宿泊施設を提供し、一定の成果を挙げている。
	<p>■直近3ヶ年度の利用日数 平成28年度:77日 平成29年度:124日 平成30年度:67日(10月25日現在)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について
(2)課題・問題点	<p>本市においては現在、ホームレスはいないが、近年、路上生活期間が長期化する傾向にあり、また、路上生活者の抱えている問題が金銭面や健康面のみならず多岐に亘る事から各分野の専門家との連携が必要である。</p> <p>また、市境付近(門真市・大阪市)で路上生活をおこなうホームレスの対応に苦慮したケースがあったことから、今後ホームレス自立支援推進協議会の構成市ではない大阪市との連携をどのようにおこなっていくべきか検討する必要がある。</p> <p>一時生活支援事業については、生活保護受給申請期間に居住する場所のない者に対して宿泊施設を提供するケースが増加したことにより、一人あたりの利用期間が伸長したため、今後、利用方法や利用期間の設定についても関係機関と協議を行う必要がある。</p>
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	今後とも大阪府の実施計画に基づき、国、大阪府、他市町村との連携により施策を推進する。
市町村部局名	門真市保健福祉部福祉政策課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

実施計画項目	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み 【市町村】
(1)事業実績及び 事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談指導事業について 巡回相談員と連携することによって、管内のホームレス近況を把握することができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業について※ 居住先がなく、困っている相談者について、一時的に宿泊する場所を確保することで、切れ目ない対応をすることができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(自治体独自の取り組み等)について 特になし
(2)課題・問題点	<input type="radio"/> 課題や問題は特になし。
(3)計画に対する意見・ 今後の取り組み方向	<input type="radio"/> 本計画については、一定の評価をしており、今後も広域体制による継続を希望している。
市町村部局名	四條畷市健康福祉部生活福祉課

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。

「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」
第三期(平成26~30年度)施策評価調査票

	第3 大阪府におけるホームレス自立支援施策に関する取り組み【市町村】								
(1)事業実績及び事業効果	<p>・巡回相談指導事業について 広域的な実施によって、市職員や市社協では対応しきれない、広範囲を移動するホームレスの追跡、安否確認が可能になった。 予算(広域分担金) 平成27年度:551,000円 新規1件 平成28年度:366,000円 新規0件 平成29年度:406,000円 新規1件</p> <p>※いずれも国庫補助あり</p>								
	<p>・一時生活支援事業について※ 本市での一時生活の実際利用者は少ないが、利用に関する相談は多く、制度そのものが相談のきっかけとして機能し、長期的なホームレスとなるケースの予防に繋がった。</p> <table> <tr> <td>予算 平成26年度 : 209,000円</td> <td>利用1件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度: 1,062,500円</td> <td>利用0件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度: 1,063,000円</td> <td>利用1件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度: 978,000円</td> <td>利用4件</td> </tr> </table> <p>※いずれも国庫補助あり</p>	予算 平成26年度 : 209,000円	利用1件	平成27年度: 1,062,500円	利用0件	平成28年度: 1,063,000円	利用1件	平成29年度: 978,000円	利用4件
予算 平成26年度 : 209,000円	利用1件								
平成27年度: 1,062,500円	利用0件								
平成28年度: 1,063,000円	利用1件								
平成29年度: 978,000円	利用4件								
(2)課題・問題点	<p>・その他(自治体独自の取り組み等)について 特にありません。</p>								
(3)計画に対する意見・今後の取り組み方向	<p>○居宅、施設での生活を望まない者への対応、長年信頼関係を築いた職員が異動などで変わった場合の新たな関係づくりが今後の課題となる。</p>								
市町村部局名	<p>○居宅の設定や就労など、従来の支援を望まないホームレスに対する新たな支援の方法や社会資源の開拓等の検討を行い、より柔軟な対応や寄り添った支援を可能にする仕組みづくりや充実させることで、自立に向けた支援を推進していきたいと考える。</p>								
市町村部局名	交野市福祉部福祉総務課								

※(1)一時生活支援事業は生活困窮者自立支援事業の一事業。平成27年3月31日まではホームレス緊急一時宿泊事業として実施。